

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月26日

板野郡農業協同組合

代表理事組合長 中野 健二



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : 板野郡農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 産地パワーアップ事業
- (3) 工事名 : (仮称) JA板野郡乾燥調製施設再編工事
- (4) 工事場所 : 板野郡板野町吹田池ノ奥4 1
- (5) 工事概要 : ライスセンター設備設置に伴う改修工事

- (6) 工期 : 着工 : 平成30年11月30日
完成 : 平成31年3月20日
引渡 : 平成31年3月25日

(7) 工事請負契約締結 :

本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。

- (8) 入札事項 : 建設工事請負金額

2. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが649点以上であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと(手続き終了後10か年を経過した者を除く)
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

住 所： 徳島市北佐古一番町5番12号

電 話： 088-634-2525

施工管理担当者： 三木 康浩

補助者： 宗重 陽子

所 属： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間： 平成30年10月26日（金）9時～平成30年11月8日（木）17時30分

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

ウ. 電話： 088-634-2525

(3) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 平成30年10月26日（金）10時30分～平成30年11月8日（木）17時30分

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 徳島施設農住事務所

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時： 平成30年11月30日（金）10時

イ. 場所： J A板野郡 本所会議室

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は入札説明書による。

以 上